

## 商業目的での業者による大量捕獲のみを抑制すべき絶滅危惧種（検討例）

	種群	販売価格例	流通概要
両生類	サンショウウオ類 ※11/11	2,000～10,000	ネットも含め販売されている。分布域が狭く個体群が小さい種、分布域は広いが地域毎に遺伝的分化の見られる種等が含まれる。
	カエル類 ※10/9	—	販売はほとんどないが、水田環境等に生息する種もあり、捕獲等の規制が農業活動等の支障となる可能性がある。
魚類	タナゴ類 ※13/11	300～6,000	タナゴ類は、ネットも含め販売されており、個体とその産卵母貝に対する捕獲圧が高い。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。
	ハゼ類 ※58/54	2,500～6,500	ハゼ類の一部の種は美麗であり、ネットも含めて販売されている。渓流域や汽水域等に生息し、海外に分布するものもいることから、海外からの輸入販売もある。
昆虫類	トンボ類 ※28/21	—	販売はほとんどなく、捕獲圧は比較的低いですが、環境の改善により速やかに回復が見込まれるため、捕獲等の規制が必ずしも重要ではない。
	クワガタムシ類 ※7/6	1,000～8,000 (ペア含む)	ネットも含めて生体を中心に販売されている。採集に伴う朽木等の生息地の破壊も懸念される。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。
	ゲンゴロウ類 ※28/15	2,000～13,000 (ペア含む)	ネットも含めて生体を中心に販売されている。海外に分布するものもいることから、海外からの輸入販売もある。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。
	チョウ類 ※49/45	—	販売はほとんどないが、かつては広く分布していた種も含まれており、標本等の譲渡等の規制による社会的な影響が大きいと想定される。

※絶滅危惧種数の推移

第4次リスト（平成24年度）／第3次リスト（平成18～19年度）

<第3次リストから第4次リストでのランク上昇の例>

- ゲンゴロウ (VU←NT) : ため池や水田等の消滅や外来種の侵入、採取等により減少
- ゴマシジミ本州中部亜種 (CR←VU) : 草原の消滅や植生の変化、採取等により減少

<調査研究や環境教育の支障となっている例>

○昆虫類については、愛好家等による採取や標本の交換が盛んであり、各地で研究会や談話会等が組織されているとともに、関連学会にも多くの愛好家等が参加している。これらの活動が、分布、生態、分類等の解明に大きく貢献している。また、環境教育の一環として、実際に個体を手に取って観察等することがある。

○タナゴ類については、古くからタナゴ釣りが実施されてきた。また、比較的飼育が容易なものは、個人や学校等で飼育されることもある。捕獲網を使用した観察会等も各地で行われているが、規制対象種を混獲する可能性を考慮し、観察会等を自粛することも想定される。

○両生類については、環境教育の一環として、実際に個体を手に取って観察等することがある。